

# 第81回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時

**議決権  
行使期限** 6月25日（木曜日）午後5時30分まで

**開催場所** 横浜市港北区樽町三丁目7番60号  
株式会社ヨロズ 本社ビル

## 議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

株 主 各 位

証券コード7294  
2026年6月4日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

横浜市港北区樽町三丁目7番60号

株式会社 **ヨロズ**

取締役社長 平 中 勉

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.yorozu-corp.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヨロズ」または「コード」に当社証券コード「7294」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄の情報をご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木曜日)の当社営業時間終了時（午後5時30分）までに3頁に記載の「郵送（書面）による議決権の行使」または「インターネットによる議決権行使」に記載しました方法により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1.日 時	2026年6月26日（金曜日） 午前10時
2.場 所	横浜市港北区樽町三丁目7番60号 株式会社コロズ 本社ビル
3.会議の目的事項	
報告事項	1. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

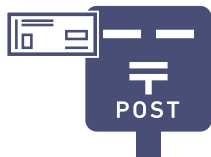
以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに変更内容を掲載させていただきます。
- ◎ 「当社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
- ◎ 株主総会のお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイトに掲載予定です。

## 議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。  
株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 郵送（書面）による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2026年6月25日（木）  
午後5時30分到着分まで

### インターネットによる議決権行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月25日（木）  
午後5時30分まで

詳細は次頁をご覧ください

### 当日ご出席の株主さま



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

2026年6月26日（金）  
午前10時

※代理出席に関して

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、委任した株主さまの署名または記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書用紙または本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 議決権電子行使プラットフォームの利用について

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

# インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

行使期限 **2026年6月25日(木) 午後5時30分まで**

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



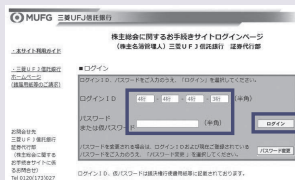
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック
- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 「ログインID・仮パスワード」を入力
- 「ログイン」をクリック



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
☎ **0120-173-027**  
通話料無料 受付時間 午前9時から午後9時まで

## 複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# 株主総会インターネット配信のお知らせ

当日は株主のみなさまに、インターネットで株主総会の模様をライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

## 1. 配信日時

2026年6月26日（金）午前10時から株主総会終了まで

※株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますことを予めご了承ください。

※ライブ配信の視聴ページは、**開始時刻30分前の午前9時30分頃からアクセスできるようになります。**

## 2. パソコンまたはスマートフォンからのご視聴方法

接続先URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

上記URLに接続いただくか、右記のQRコードを読み取っていただくことにより、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます。）にアクセスしてください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**ログインIDは、お手元の議決権行使書裏面の左側に記載の「ログインID」（15桁の半角英数字）、パスワードは、「ログインID」のすぐ下にある「パスワード」（6桁の半角数字）です。**

利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックをし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※「ログインID」と「パスワード」は、いずれも議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお残してください。

※本ウェブサイトは、「議決権行使ウェブサイト」とは異なります。

例  
《 《 ログインID： 9999-9999-9999-999  
パスワード： 999999 《 《



## 3. ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項

- ①インターネットによりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上の株主総会への出席とは認められませんので、質問、議決権行使等を行うことはできません。そのため、議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前に書面または電磁的方法（インターネット等）により行っていただきますようお願いいたします。
- ②株主総会のインターネット配信をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ③後日、当社ウェブサイトにてオンデマンド配信を実施いたします。ライブ配信をご視聴いただけない場合、そちらをご視聴ください。

【本ウェブサイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 TEL：0120-676-808（通話料無料）

受付時間は土日祝日を除く午前9時～午後5時（ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役を含め、当社の取締役9名の内4名が東京証券取引所の定める独立社外取締役となり、取締役会は3分の1以上、独立社外取締役で構成されることとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	年齢	現在の当社における地位	取締役会出席状況	在任年数
1	し だお 志 藤 あき ひこ 昭 彦 <b>再 任</b>	83歳	代表取締役会長、会長執行役員、最高経営責任者	21回/21回 (100%)	43年
2	し どう 志 藤 けん 健 <b>再 任</b>	56歳	取締役、副会長執行役員	21回/21回 (100%)	10年
3	ひら なか 平 中 つとむ 勉 <b>再 任</b>	67歳	代表取締役社長、社長執行役員、最高執行責任者	21回/21回 (100%)	14年
4	はる た 春 田 ちから 力 <b>再 任</b>	62歳	取締役、副社長執行役員	17回/17回 (100%) ※取締役を選任以降に開催された取締役会	1年
5	おお した 大 下 まさ し 政 司 <b>再 任</b> <b>社 外</b> <b>独 立</b>	70歳	社外取締役	21回/21回 (100%)	8年
6	もり や 森 谷 ひろ し 弘 史 <b>再 任</b> <b>社 外</b> <b>独 立</b>	69歳	社外取締役	21回/21回 (100%)	6年

候補者  
番号

1

し どお  
志藤

あき ひこ  
昭彦

(1943年1月30日生 満83歳)

再任



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1968年4月 当社入社
- 1981年10月 当社生産管理部長
- 1983年6月 当社取締役
- 1988年6月 当社常務取締役
- 1991年6月 当社専務取締役
- 1992年6月 当社代表取締役専務
- 1996年6月 当社代表取締役副社長
- 1998年6月 当社代表取締役社長
- 2001年6月 当社代表取締役社長、最高経営責任者、最高執行責任者
- 2008年6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者、YGHO統括
- 2020年4月 当社代表取締役会長、会長執行役員、最高経営責任者  
現在に至る

●所有する当社の株式数  
110,074株

●取締役在任年数  
43年

●取締役会出席状況  
21回/21回 (100%)

### ■重要な兼職の状況

- 萬運輸(株)社外取締役
- オグラ金属(株)社外取締役
- 東ホー(株)社外取締役
- マークライنز(株)社外取締役

### 取締役候補者とした理由

これまで当社の代表取締役会長として当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と豊富な経営経験に裏打ちされた経営全般に関する高い見識は、当社グループの持続的な成長に貢献するとともに、取締役会の更なる機能強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

2

し どう  
志藤

けん  
健

(1969年8月29日生 満56歳)

再任



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 5月 当社入社
- 2013年 1月 当社経営企画室付部長
- 2013年 4月 当社執行役員、経営企画室付部長
- 2014年 5月 当社執行役員、(株)ヨロズエンジニアリング代表取締役社長
- 2014年 6月 当社執行役員、(株)庄内ヨロズ代表取締役社長、(株)ヨロズエンジニアリング代表取締役社長
- 2016年 6月 当社代表取締役社長、最高執行責任者、YGHO副統括
- 2020年 4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者、ものづくり機能グループ統括、ヨロズグローバルテクニカルセンター長、日本地域軸長
- 2021年 4月 当社取締役、副会長執行役員、長期戦略担当、日本地域軸長
- 2022年 4月 当社取締役、副会長執行役員、長期戦略担当、渉外担当、協力会担当
- 2025年 4月 当社取締役、副会長執行役員、渉外担当、協力会担当  
現在に至る

- 所有する当社の株式数  
137,200株
- 取締役在任年数  
10年
- 取締役会出席状況  
21回/21回 (100%)

### 取締役候補者とした理由

2016年より代表取締役社長として、また2021年4月からは取締役副会長執行役員として、長期的な戦略を担当し、当社グループの経営課題の解消に向けた施策の陣頭指揮を執っておりました。今後も当社グループの企業価値向上に貢献することが期待できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

3

ひら なか  
平中

つとむ  
勉

(1958年7月13日生 満67歳)

再任



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 日産自動車(株)入社  
2002年 4月 同社第一調達室長  
2003年 4月 同社第二調達部主管  
2006年 4月 同社第二プロジェクト購買部長  
2007年 4月 同社購買管理部長  
2012年 4月 当社入社、執行役員、営業部長  
2012年 6月 当社取締役、執行役員、YGHO営業機能統括、営業部長  
2014年 6月 当社取締役、常務執行役員、YGHO営業機能統括、営業部長  
2015年 6月 当社取締役、専務執行役員、YGHO営業機能統括、営業部長  
2016年 6月 当社取締役、副社長執行役員、YGHO営業機能統括、  
営業部長  
2020年 4月 当社取締役、副社長執行役員、営業・管理機能統括  
2021年 4月 当社代表取締役社長、社長執行役員、最高執行責任者  
2022年 4月 当社代表取締役社長、社長執行役員、最高執行責任者、  
経営戦略・ESG推進機能グループ統括 現在に至る

- 所有する当社の株式数  
69,100株
- 取締役在任年数  
14年
- 取締役会出席状況  
21回/21回 (100%)

### 取締役候補者とした理由

これまで当社グループの営業機能統括としての確かな状況判断力と比類ない交渉力をもって幾多の販路拡大を指揮し、2021年4月からは代表取締役社長に就任しております。就任後、経営戦略を担うとともに、ESG経営やDX戦略等、幅広く推進しており、今後も当社グループの成長と発展を支えるうえでその経験や知見を取締役会において活かすことが期待できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

4

はる た  
春田

ちから  
力

(1964年4月5日生 満62歳)

再任



### 略歴及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社入社
- 2004年 4月 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長
- 2010年 6月 当社執行役員、人事部長
- 2013年 6月 当社取締役執行役員、YGHO人事企画機能統括、人事部長
- 2015年 6月 当社上席執行役員、YGHO人事企画機能統括、総務部管掌、人事部長
- 2016年 6月 当社常務執行役員、YGHO人事企画機能統括、総務部管掌、人事部長
- 2019年 7月 当社常務執行役員、YGHO人事企画機能統括、人事部管掌、総務部長
- 2021年 4月 当社常務執行役員、営業・管理機能グループ統括、人事部管掌、情報システム部管掌、総務部長、経費購買部長
- 2022年 4月 当社専務執行役員、業務管理・DX推進機能グループ統括、経費購買部長
- 2023年 4月 当社専務執行役員、業務管理・DX推進機能グループ統括
- 2025年 4月 当社副社長執行役員、管理・DX推進機能グループ統括
- 2025年 6月 当社取締役、副社長執行役員、社長補佐・管理機能グループ統括  
現在に至る

●所有する当社の株式数  
35,100株

●取締役在任年数  
1年

●取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

※取締役就任以降に開催  
された取締役会

### 取締役候補者とした理由

これまで、営業や海外子会社の経営の経験に加えて、当社グループの管理部門の統括として管理部門における豊富な知識と経験を有し、経営課題に対する優れた把握力と対応力でガバナンスの強化等を主導しており、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

5

おお した  
大下

まさ し  
政司

(1956年5月8日生 満70歳)

再任

社外 独立



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
2009年 7月 日本貿易振興機構（JETRO）パリ事務所長  
2012年 4月 人事院公務員研修所長  
2014年 6月 人事院人材局長  
2016年 3月 経済産業省 退官  
2016年 6月 一般社団法人 日本自動車部品工業会 副会長・専務理事（現任）  
2018年 6月 当社取締役（現任）  
2022年 12月 日本自動車部品工業企業年金基金 理事長（現任）  
2024年 5月 日本自動車部品工業健康保険組合 理事長（現任）

●所有する当社の株式数  
1,000株

●社外取締役在任年数  
8年

●取締役会出席状況  
21回／21回（100%）

### ■重要な兼職の状況

一般社団法人 日本自動車部品工業会 副会長・専務理事  
一般財団法人 日本自動車研究所 理事、一般財団法人 機械振興協会 理事  
日本自動車部品工業企業年金基金 理事長、日本自動車部品工業健康保険組合 理事長  
（株）ミクニ 社外取締役（2026年6月26日就任予定）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

2018年6月に当社社外取締役に就任以降、独立した中立的な立場から、当社の経営を監督していただくとともに、これまで経済産業省で培った豊富な経験と知識に基づいて当社の経営に対して有益なご助言をいただいております。引き続き社外取締役として上記の役割を期待できることから適任と判断しました。

また、取締役等の選任や報酬の決定における意思決定に関わるプロセスの透明化及び客観性を高めるため任意に設置した「指名委員会」の委員長及び「報酬委員会」の委員を務めていただいております。

なお、同氏は、社外取締役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注)重要な兼職先と当社との間の特別の利害関係について

- 一般社団法人日本自動車部品工業会の副会長・専務理事を務め、同会とは会費支払いの取引がありますが、当該金額は当社売上高及び同会経常収益のいずれも0.1%未満であり、独立性に影響しないと判断します。
- 一般財団法人日本自動車研究所の理事を務め、同団体とは認証事業の取引がありますが、当該金額は当社売上高及び同団体経常収益のいずれも0.1%未満であり、独立性に影響しないと判断します。
- 一般財団法人機械振興協会、日本自動車部品工業企業年金基金、日本自動車部品工業健康保険組合及び社外取締役に就任予定の株式会社ミクニと当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

6

もり や  
森谷

ひろ し  
弘史

(1957年5月11日生 満69歳)

再任

社外 独立



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 日産自動車(株)入社  
2004年 4月 同社VP  
2006年 4月 同社CVP執行役員  
2007年 3月 同社退社  
2007年 4月 カルソニックカンセイ(株) (現 マレリ(株)) 常務執行役員  
2008年 4月 同社専務執行役員兼カルソニックカンセイヨーロッパ社会長  
2011年 6月 同社取締役専務執行役員  
2012年 4月 同社取締役副社長執行役員  
2013年 4月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者  
2018年 4月 同社代表取締役会長  
2019年 1月 同社会長  
2020年 6月 当社取締役 (現任)  
2023年 1月 マレリホールディングス(株) 取締役

- 所有する当社の株式数  
19,400株
- 社外取締役在任年数  
6年
- 取締役会出席状況  
21回/21回 (100%)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

2020年6月に当社社外取締役に就任以降、独立した中立的な立場から、当社の経営を監督していただくとともに、自動車業界に長年にわたって携わっておられることから、グローバルな企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいて当社の経営に対して有益なご助言をいただいております、引き続き上記の役割を期待できることから社外取締役として適任と判断しました。

また、取締役等の選任や報酬の決定における意思決定に関わるプロセスの透明化及び客観性を高めるため任意に設置した「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員を務めていただいております。

- (注) 1. 大下政司氏及び森谷弘史氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を一般株主と利益相反の恐れがない高い独立性を有していると判断したため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
2. 当社は社外取締役大下政司氏及び森谷弘史氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。大下政司氏及び森谷弘史氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。各候補者の選任が承認可決された場合、当社は全候補者を被保険者とする当該保険契約を継続する予定であります。詳細につきましては、「Ⅲ. 当社役員に関する事項 2.役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任についての監査等委員会の意見の概要  
 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名委員会の議論も踏まえ、各候補者の資質、取締役会全体の実効性、企業価値向上等の観点から、検討を行いました。  
 その結果、社内取締役の各候補者については、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の中長期的な業績向上に資する体制が構築されることから、また社外取締役の各候補者については、独立性が確保されており、国際性、幅広い産業政策の知見、あるいは自動車業界における豊富な経営経験を有し、当社の取締役会の議論の深化に貢献していることから、監査等委員会は、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断いたしました。

## (ご参考) 取締役のスキルマトリックス

第1号議案が原案どおり可決された場合、当社の役員構成及び役員の有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

氏名	役職	性別	役員の有する主な知見や経験						
			グローバル	自動車産業	経営	ガバナンス	財務・会計	ものづくり	営業・マーケティング
志藤 昭彦	代表取締役会長 会長執行役員	男性	○	○	○	○		○	○
志藤 健	取締役 副会長執行役員	男性	○	○	○		○	○	○
平中 勉	代表取締役社長 社長執行役員	男性	○	○	○		○	○	○
春田 力	取締役 副社長執行役員	男性	○	○	○	○		○	
大下 政司	取締役	社外 独立	男性	○	○	○	○		
森谷 弘史	取締役	社外 独立	男性	○	○	○	○		○
平野 紀夫	取締役 (常勤監査等委員)	男性	○	○	○		○	○	○
辻 千晶	取締役 (監査等委員)	社外 独立	女性	○	○		○		
小川千恵子	取締役 (監査等委員)	社外 独立	女性	○	○		○	○	

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

さいとう

齋藤

かずひこ

一彦

(1956年8月23日生 満69歳)

社外独立



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 弁護士登録（東京弁護士会）
- 1992年4月 岡田・齋藤法律事務所開設
- 2006年4月 関東弁護士会連合会常務理事
- 2006年6月 国際計測器(株) 社外監査役（現任）
- 2007年4月 東京家事調停協会理事
- 2009年4月 齋藤総合法律事務所開設 現在に至る

### ■重要な兼職の状況

国際計測器(株)社外監査役

- 所有する当社の株式数  
0株

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として培ってこられた専門知識とこれまでの豊富な経験を当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に貢献していただけるものと期待できることから、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）として適任と判断しました。

なお、同氏は、社外監査役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤一彦氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、就任する場合は独立役員として届け出る予定であります。
3. 齋藤一彦氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。本議案が承認可決され、同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合は、同氏が被保険者とする当該保険契約を締結する予定であります。

以上

## (ご参考)重要なスキルとして選定した理由

### グローバル

「グローバル」は事業展開地域・国等への理解、国際経験を意味しています。グローバルに事業を展開し、企業価値を向上していくためにはグローバル市場への深い理解が必要不可欠と考え、経営に関わる重要な決定や経営の監督を行う取締役会に必要なスキルとして選定しています。

### 自動車産業

当社グループの中長期的かつ持続的な成長と企業価値の向上のために、競争力の高い製品を安定的に提供し続けるには、大きく変化する市場環境において具体的な施策を展開することができる深い知見と経験を持つ取締役が必要であるため、「自動車産業」を重要なスキルとして選定しています。

### 経営

事業環境が大きく変化する中、中長期的に持続的な成長戦略を策定し、実行していくためには経営全般に関する、確かな知識・経験・実績が必要なため、「経営」を重要なスキルとして選定しています。

### ガバナンス

法務・コンプライアンス・CSRを含め、当社グループの企業価値を向上させるため、社会規範や企業倫理を含む幅広い法務の知見と、経営戦略の実践を当社グループの持続的な成長につなげるための実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築できるスキルが必要なため、「ガバナンス」を重要なスキルとして選定しています。

### 財務・会計

財務・収益体質への改善に取組み、ステークホルダーへの適正な利益還元を実現するには、盤石な財務戦略を構築するための幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため、「財務・会計」を重要なスキルとして選定しています。

### ものづくり

「ものづくり」とは開発・製造・調達・品質への知識、それらに携わった経験等を意味しています。外部環境の変化が大きい昨今においては、当社グループは調達・生産体制の見直しによるコスト競争力向上・生産能力向上に取組むだけでなく、技術・ノウハウを融合し、新たな製品やサービス、技術の創出に取組んでいるため、それらの源泉となる「ものづくり」を重要なスキルとして選定しています。

### 営業・マーケティング

市場環境が変化し、競争が激化する中で、市場や顧客動向を見通した販売・マーケティング戦略の立案や実行は重要なスキルであり、それらに関する幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため、「営業・マーケティング」を重要なスキルとして選定しています。

# 事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

## I. 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の外交・通商政策動向、米国・イラン間の紛争勃発などの地政学リスク、中国における経済減速が重なるなど、過去に例を見ない不確実性が高い状況が続いております。

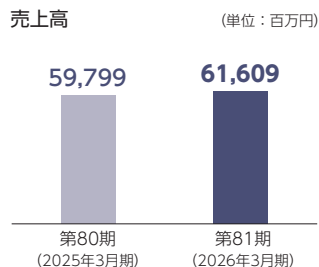
当社グループが関連する自動車産業の生産台数は、前期からの中国における日米欧系OEMの減産影響、米国の関税影響などにより、厳しい状況が続いております。

このような状況下において当社グループの売上高は、日本、アジアの生産台数の減少に加え、米州の為替換算影響や金型売上減少などにより、前期比1.2%減の176,330百万円となりました。営業利益は、売上減少に伴う減益や前期より操業開始したヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター(YSMC)のフル生産に向けた準備費用などがあったものの、前期はサイバー攻撃などにより停滞してしまった合理化活動を「Success 25V」としてグループ全社で推進したことや、品質改善などにより、前期比約13倍の3,980百万円となりました。経常利益は、営業利益の改善などにより前期比5,854百万円増の3,776百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比15,524百万円増の2,075百万円の利益となりました。

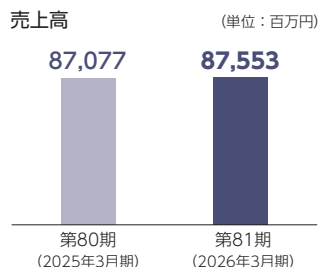
なお、連結決算における海外子会社損益の円換算には、各子会社決算期の平均レートを使用しており、当連結会計年度の米ドルレート(1~12月)は、149.65円/ドル(前連結会計年度は151.68円/ドル)であります。

売上高	<b>176,330</b> 百万円 (前期比1.2%減)	営業利益	<b>3,980</b> 百万円
経常利益	<b>3,776</b> 百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	<b>2,075</b> 百万円

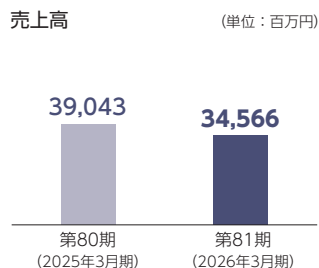
セグメントの状況は、以下のとおりであります。



売上高は、生産台数の減少があったものの、金型売上の増加や車種構成及びインフレコスト回収などにより、前期比3.0%増の61,609百万円となりました。営業利益は、YSMCのフル生産に向けた準備費用の計上などがあったものの、前期サイバー攻撃にて停滞した「Success 25V」合理化活動の伸長などにより前期比20.8%増の2,828百万円となりました。



売上高は、為替換算の影響やメキシコでの金型売上の減少などがあったものの、生産台数の増加などにより、前期比0.5%増の87,553百万円となりました。営業利益は、品質改善及び「Success 25V」合理化活動などにより、前期比2,762百万円増の152百万円となりました。



売上高は、中国での生産台数の大幅な減少に加え、タイ、インドネシアなどでも生産台数が減少し、前期比11.5%減の34,566百万円となりました。営業利益は、生産台数が大幅に減少する中でも固定費削減をはじめ「Success 25V」合理化活動に努め、前期比833百万円増の892百万円になりました。

## 2. 対処すべき課題

当期における世界経済は、地政学リスクや保護主義的政策の影響で先行きがさらに不透明となり、回復の勢いが限定的となりました。中東の紛争勃発に起因する供給ショックやサプライチェーンの混乱がリスクを高めており、不確実性は依然として高水準です。特に米国の政策動向や関税措置、為替の変動は、依然として世界貿易と資源供給に影響を与え、エネルギー・原材料・物流コストの高止まりが企業収益を圧迫しています。

そして、自動車業界において、需要は回復基調にあるものの、EVは中長期的な成長が見込まれる一方、欧米での政策転換に伴う電動化戦略の見直しや、重要資源の調達不安が投資や生産計画に影響を及ぼし、EVシフトの速度に地域差と不確実性が生じています。加えて、中国OEMの台頭、AIやSDV (Software Defined Vehicle) 等の技術革新が競争環境を変貌させ、当社の事業モデルやサプライチェーンにも影響が及んでいます。

このような環境の下、当社グループは、電動化時代を支える存在となり、全てのステークホルダーから「選ばれる会社」を目指し、中期経営計画『Yorozu Sustainability Plan 2026 (YSP2026)』（計画年度:2024～2026年度）を2024年5月に公表し、6つの主要方策を柱とした事業基盤と経営基盤の強化によって、企業価値の向上を目指してまいりました。2026年度は、このYSP2026の最終年度であり、最優先とする取組み方針は次の2点であります。

第1の方針は、YSP2026の最終仕上げとして、「全社一丸となり、我武者羅に“やりきる”」であります。全社で目標を共有し、迅速な意思決定と確実な実行により、成果につなげてまいります。

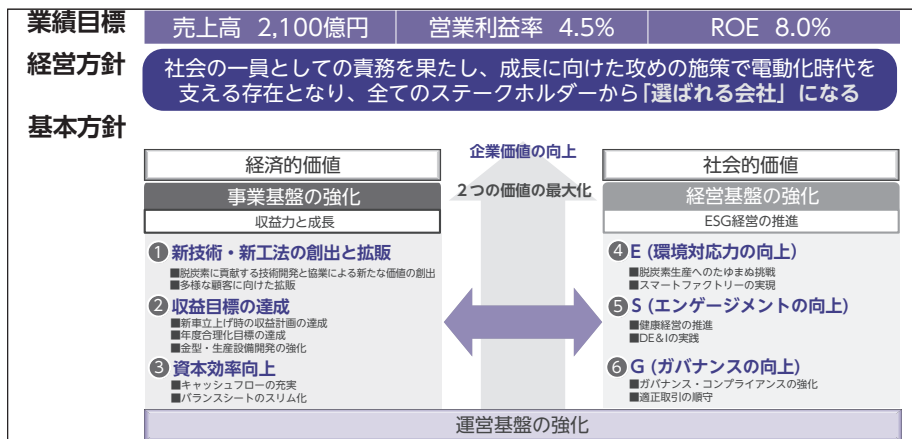
第2の方針は、掲げた6つの主要方策を本年度中に結実させ、「“実りの刈り取り”」の実施であります。各方策について、具体的な「実施時期」や「適用プロジェクト」「適用製品」を明確にし、量産適用、品質改善、コスト削減、納期短縮、といった、具体的な成果を収益につなげ、費やした工数・投資も含めた費用を回収し、次期中期経営計画へつなげるため、継続・定着化を徹底してまいります。

この取組み方針を徹底して実行し、最後まで“やりきる”決意で臨む所存です。

## ■中期経営計画「YSP2026」全体概要（追補版）

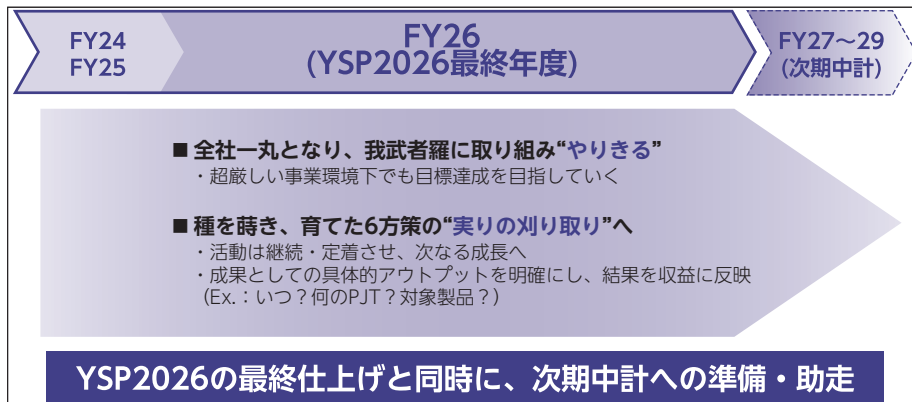
### 基本方針の見直し（追補）

社会の一員としての責務を果たし、成長に向けた「攻め」の施策で電動化時代を支える存在となり、全てのステークホルダーから「選ばれる会社」になるために、過去2年間6つの主要方策に取組んでまいりました。



## ■2026年度の重点取組み方針

YSP2026最終年度として、全社一丸となり、我武者羅に取り組んで“やりきる”。そして、掲げた6つの主要方策を本年度中に結実させ、“実りの刈り取り”を実施してまいります。



### 3. 設備投資等の状況

2025年度設備投資計画は、ヨロズグループ総額10,385百万円で計画しましたが、主要顧客の新車投入時期の見直しによる新車投資の再精査、不急の一般投資を先送りした結果、当連結会計年度における設備投資の総額は、計画比約46%減となる5,612百万円に抑えました。

### 4. 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、以下のとおり12,964百万円を銀行借入等により調達いたしました。

会社名	金額	主な資金用途
当社	11,467百万円	設備投資及び借入金返済
ヨロズオートモーティブアラバマ社	1,496百万円	設備投資及び借入金返済

### 5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### 6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

連結子会社であるヨロズアメリカ社は、同社の子会社（当社の孫会社）であるヨロズオートモーティブノースアメリカ社を2025年12月31日に吸収合併いたしました。

### 8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 9. 財産及び損益の状況

項 目	期 別		第 78 期		第 79 期		第 80 期		第 81 期							
	自	至	2022年4月1日	2023年3月31日	自	至	2023年4月1日	2024年3月31日	自	至	2024年4月1日	2025年3月31日	自	至	2025年4月1日	2026年3月31日
売 上 高			160,560	百万円	181,468	百万円	178,414	百万円	176,330	百万円						
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)			1,422	百万円	△3,926	百万円	△13,448	百万円	2,075	百万円						
1株当たり当期純利益 (△純損失)			59.00	円	△162.07	円	△551.45	円	90.79	円						
総 資 産			141,511	百万円	142,257	百万円	136,601	百万円	138,258	百万円						
純 資 産			77,439	百万円	75,493	百万円	61,204	百万円	64,053	百万円						
1株当たり純資産			2,635.58	円	2,723.52	円	2,140.41	円	2,629.49	円						

## 10. 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業の内容
株 式 会 社 ヨ ロ ズ 栃 木	100百 万 円	100.00%	自動車部品製造
株 式 会 社 ヨ ロ ズ 大 分	100百 万 円	100.00%	自動車部品製造
株式会社ヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター	100百 万 円	100.00%	自動車部品製造
株 式 会 社 庄 内 ヨ ロ ズ	100百 万 円	100.00%	自動車部品製造
株式会社ヨロズエンジニアリング	100百 万 円	100.00%	生産設備製造
株 式 会 社 ヨ ロ ズ サ ー ビ ス	10百 万 円	100.00%	保険代理業・人材派遣・業務請負他
ヨ ロ ズ ア メ リ カ 社	217百万米ドル	100.00%	米国持株会社
ヨロズオートモーティブテネシー社	95百万米ドル	85.01% (85.01%)	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブアラバマ社	132百万米ドル	94.73% (94.73%)	自動車部品製造
ヨ ロ ズ メ ヒ カ ー ナ 社	1,047百万墨ペソ	92.35%	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社	2,565百万墨ペソ	97.62% (17.07%)	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブアド ブラジル社	369百万リアル	100.00%	自動車部品製造
ヨ ロ ズ タ イ ラ ン ド 社	1,800百万泰バーツ	90.00%	自動車部品製造
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	1,383百万泰バーツ	88.98% (7.23%)	自動車部品製造
ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社	65百万泰バーツ	100.00% (100.00%)	生産設備製造
广州萬宝井汽車部件有限公司	189百万人民币	51.00%	自動車部品製造
武漢萬宝井汽車部件有限公司	276百万人民币	51.00%	自動車部品製造
ヨロズJBMオートモーティブ タミルナドゥ社	4,000百万ルピー	97.50%	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブインドネシア社	770,000百万ルピア	100.00%	自動車部品製造

(注) 1 議決権比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2 (株)ヨロズ栃木、(株)ヨロズ大分、(株)ヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター、(株)庄内ヨロズ、(株)ヨロズエンジニアリングは、2026年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により解散しています。

## 11. 主要な事業の内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社19社で構成され、自動車用の機構部品、車体部品及び機関部品並びに金型・設備の製造、販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びサービス等の事業活動を展開しております。

## 12. 主要な事業所及び工場 (2026年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	備 考
当 社	神奈川県横浜市	各社の本店所在地を所在地として記載しております。
株 式 会 社 ヨ ロ ズ 栃 木	栃木県小山市	
株 式 会 社 ヨ ロ ズ 大 分	大分県中津市	
株式会社ヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター	岐阜県安八郡輪之内町	
株 式 会 社 庄 内 ヨ ロ ズ	山形県鶴岡市	
株式会社ヨロズエンジニアリング	山形県東田川郡三川町	
株 式 会 社 ヨ ロ ズ サ ー ビ ス	神奈川県横浜市	
ヨ ロ ズ ア メ リ カ 社	米国テネシー州	
ヨロズオートモーティブテネシー社	米国テネシー州	
ヨロズオートモーティブアラバマ社	米国アラバマ州	
ヨ ロ ズ メ ヒ カ ー ナ 社	メキシコ国アグアスカリエンテス州	
ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社	メキシコ国グアナファト州	
ヨロズオートモーティブアド ブラジル社	ブラジル国リオデジャネイロ州	
ヨ ロ ズ タ イ ラ ン ド 社	タイ国ラヨン県	
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	タイ国ラヨン県	
ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社	タイ国ラヨン県	
广州 萬 宝 井 汽 車 部 件 有 限 公 司	中国広東省广州市花都区	
武 漢 萬 宝 井 汽 車 部 件 有 限 公 司	中国湖北省武漢市経済技術開発区	
ヨロズJBMオートモーティブ タミルナドゥ社	インド国タミルナドゥ州	
ヨロズオートモーティブインドネシア社	インドネシア国西ジャワ州	

### 13. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
5,405	443 (減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 臨時従業員738名は上記人員に含んでおりません。

### 14. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

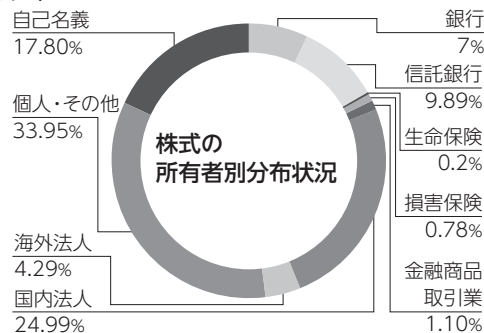
借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	12,480
株式会社横浜銀行	9,948
株式会社三菱UFJ銀行	8,197
株式会社三井住友銀行	6,479

### 15. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 当社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 64,000,000株
2. 発行済株式の総数 25,055,636株  
(自己株式 4,460,459株を含む)
3. 株主総数 41,217名  
(前期末比840名増)



### 4. 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,572	7.63
株式会社志藤ホールディングス	883	4.29
JFEスチール株式会社	843	4.09
株式会社みずほ銀行	842	4.09
株式会社横浜銀行	842	4.09
スズキ株式会社	800	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	682	3.31
日産トレーディング株式会社	533	2.59
JFE商事株式会社	398	1.93
志藤 公彦	395	1.92

- (注) 1. 当社は、自己株式4,460千株を保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

### (1) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は2025年7月14日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月4日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）4名、執行役員及び理事28名に対して自己株式101,800株の処分を完了いたしました。

### ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	34,400株	4名

## 6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行った理由

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行、及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため、自己株式の取得を行いました。

### (2) 取得の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得した株式の総数	3,706,700株
③取得価額	3,714,113,400円
④取得日	2025年11月13日
⑤取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

### Ⅲ. 当社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
◎取締役会長	志 藤 昭 彦	【会長執行役員、最高経営責任者】 萬運輸(株)社外取締役、オグラ金属(株)社外取締役、東ホー(株)社外取締役、マークライズ(株)社外取締役
取 締 役	志 藤 健	【副会長執行役員、渉外担当、協力会担当】
◎取締役社長	平 中 勉	【社長執行役員、最高執行責任者、経営戦略・ESG推進機能グループ統括】
○ 取 締 役	春 田 力	【副社長執行役員、社長補佐・管理機能グループ統括】
※取 締 役	大 下 政 司	(一社) 日本自動車部品工業会副会長・専務理事、(一財) 日本自動車研究所理事、(一財) 機械振興協会理事、日本自動車部品工業企業年金基金理事長、日本自動車部品工業健康保険組合理事長
※取 締 役	森 谷 弘 史	
○ 取 締 役 (常勤監査等委員)	平 野 紀 夫	(株)ヨロズ栃木監査役、(株)ヨロズ大分監査役、(株)ヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター監査役、(株)庄内ヨロズ監査役、(株)ヨロズエンジニアリング監査役、(株)ヨロズサービス監査役、广州萬宝井汽車部件有限公司監事、武漢萬宝井汽車部件有限公司監事、オグラ金属(株)社外監査役
※取 締 役 (監 査 等 委 員)	辻 千 晶	弁護士 森六(株)社外取締役 (監査等委員)
※取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 川 千 恵 子	公認会計士 (株)セブン銀行社外監査役、戸田市代表監査委員 (株)カナデン社外監査役

- (注) 1. ◎印は代表取締役であります。  
 2. ※印は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 3. ○印は2025年6月27日開催の第80回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。  
 4. 社外取締役大下政司氏及び森谷弘史氏、監査等委員である社外取締役辻千晶氏及び小川千恵子氏は、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。また、小川千恵子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社の非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会の決議により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けました。

本規定に基づき、当社は、社外取締役大下政司氏、森谷弘史氏及び監査等委員である取締役全員と当契約を締結しております。当契約に基づく賠償の限度額は、法定で定める最低責任限度額です。

#### 6. 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集、及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員、理事及び子会社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。また、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、認識していたと判断できる合理的な理由がある場合など、補填されない一定の免責事由があります。なお、2027年3月に同内容での更新を予定しております。

## 3. 取締役の報酬等の額

(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### ①基本方針の決定方法

当社は、客観性・透明性が保たれるよう任意の報酬委員会（以下、「報酬委員会」といいます。）で、本方針が、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するかどうかという観点等から、本方針の答申・審議を行い、その後取締役会の決議により決定いたします。

### ②基本方針の内容の概要

取締役の報酬の基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを方針としています。また、業務執行、経営監督機能に応じてそれぞれが適切な役割を担い能力を発揮できるよう「役員報酬及び役員賞与支給規程」を定めております。

当該規程に基づき、報酬委員会において、株主総会で承認を受けた取締役報酬総額の範囲で評価を行い、協議したうえで、取締役会で個別の報酬額を決定します。

(ア) 取締役の個人別の報酬等（下記（イ）以外）の額またはその算定方法の決定方針

取締役の固定報酬は、基本報酬と短期インセンティブである賞与、中長期インセンティブである株式報酬から構成されています。

固定報酬は、職位、職責、期初に割り振られた業務目標、当社の業績、従業員給与の水準、在任年数を考慮しながら、「役員報酬及び役員賞与支給規程」と「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき総合的に勘案して評価しています。

監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容、業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

取締役の業績連動報酬は、金銭報酬である事業年度業績を反映した業績連動賞与と株式報酬である中期経営計画業績を反映した非金銭報酬から構成されています。

業績連動部分は、事業年度の業績向上に対する意識を高めるため連結営業利益の目標値に対する達成度と中期経営計画の連結営業利益の目標値に対する達成度に応じて算出された額を毎年、一定の時期に「役員報酬及び役員賞与支給規程」と「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき支給します。目標となる業績指標とその値は、事業年度計画と中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行っております。

(ウ) 非金銭報酬等の内容、その数の算定方法の決定方針

中長期インセンティブである株式報酬は（ア）の基本報酬に応じた非業績連動部分と中期経営計画業績を反映した（イ）の業績連動部分から構成されており、「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき評価しています。業績連動部分は、中期経営計画の連結営業利益の目標値に対する各年度の達成度に応じて支払うものとし、毎年一定の時期に「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき支給します。目標となる業績指標とその値は、事業年度計画と中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行っております。

(エ) 取締役の個人別の報酬等の種類別の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において定期的に検討を行ったうえで必要に応じて取締役会に答申します。

(オ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、規程及び個人の定性的評価を含む個人業績評価に基づき、代表取締役会長が案を作成し、報酬委員会に説明、提案し、報酬委員会で審議の後、取締役会に答申しております。取締役会は報酬委員会の答申を最大限に尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、当社の報酬委員会は、取締役会で選任された7名の取締役が委員であり、過半数が東京証券取引所の基準を満足する独立役員である社外取締役かつ委員長はそこから指名された社外取締役で構成しております。

③当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の額については、上記②基本方針の内容の概要における各決定方針に則り算定し、その内容を報酬委員会にて取締役ごとに審議・評価を行いました。報酬委員会への諮問を経て提言された当該連結会計年度に係る報酬額は、役職別の支給基準に基づき評価・決定されていることを確認できたため、2025年3月26日及び2025年7月14日開催の取締役会で、承認いたしました。

#### A 指標の内容

業績目標達成度の業績連動指標は、営業利益率（連結ベース、以下同様）を採用しています。業績連動部分は、毎年の業務計画達成度に応じて0%から100%の範囲内としており、業績指標の目標達成度合に応じて決定します。なお、減損などの特殊要因、他の経営指標（フリー・キャッシュ・フロー等）や重要な不祥事や事故などの特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会に諮問します。

業績目標達成度係数＝営業利益率の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準以上の場合に100%と設定しています。なお、2025年3月期の営業利益率は、0.2%でした。

#### B 指標を選択した理由

営業利益率を業績連動指標係数として選択した理由は、当社グループ一体となり本業から創出した利益を適正に反映する評価指標として営業利益率が該当するためです。

#### C 業績連動報酬の額の決定方法

取締役の報酬の額の決定方法は、「(エ) 取締役の個人別の報酬等の種類別の割合の決定に関する方針」に記載のプロセスを経て決定しています。

#### (2) 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において年額6億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会において、株式報酬の額を年額1億2,000万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### (3) 取締役の報酬等の総額等

区 分	支給 人数	報酬等 の総額	報酬等の種類別の総額				
			固定報酬		業績連動報酬		
			金銭		非金銭報酬	金銭賞与	非金銭報酬
			基本報酬	賞与			
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (2名)	269百万円 (14百万円)	139百万円 (14百万円)	80百万円 (-)	31百万円 (-)	18百万円 (-)	- (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	45百万円 (14百万円)	45百万円 (14百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合 計	11名 (4名)	314百万円 (29百万円)	184百万円 (29百万円)	80百万円 (-)	31百万円 (-)	18百万円 (-)	- (-)

- (注) 1.業績連動報酬は、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬としています。  
2.非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬としています。  
3.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
4.上記の取締役（監査等委員）の人数及び支給金額には、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会の終結時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。  
5.上記の人数及び支給金額には、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会をもって監査等委員でない取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任した者を含めております。在任期間に応じ、取締役期間は「取締役（監査等委員を除く）」に、監査等委員期間は「取締役（監査等委員）」に含めて記載しております。

## 4. その他当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

#### ① 社外取締役 大下政司氏

- 一般社団法人日本自動車部品工業会の副会長・専務理事を務めており、当社と同会との間には会費支払いの取引関係がありますが、直近事業年度における当社の売上高及び同会の経常収益それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満です。
- 一般財団法人日本自動車研究所の理事を務めており、当社と同団体との間には認証事業での取引関係がありますが、直近事業年度における当社の売上高及び同団体の経常収益それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満です。
- 一般財団法人機械振興協会の理事、日本自動車部品工業企業年金基金の理事長、日本自動車部品工業健康保険組合の理事長を務めており、また株式会社ミクニの社外取締役に就任する予定ですが、いずれも候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### ② 社外取締役（監査等委員） 辻千晶氏

- 森六株式会社の社外取締役（監査等委員）を務めておりますが、特別な利害関係はありません。

#### ③ 社外取締役（監査等委員） 小川千恵子氏

- 戸田市代表監査委員、株式会社セブン銀行及び株式会社カナデンの社外監査役を務めておりますが、特別な利害関係はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動及び期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	大下 政司	21回/ 21回	—	経済産業省での職務を通じて培われた幅広い見識から取締役の職務執行や企業法務に関する重要な事項に関して、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
社外取締役	森谷 弘史	21回/ 21回	—	グローバルな自動車部品製造企業の経営者として、経営に対するアドバイス及び重要事項に関する意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	辻 千 晶	21回/ 21回	13回/ 13回	弁護士として専門的な見地から取締役の職務執行や企業法務に関する重要な事項に関して、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	小川 千恵子	21回/ 21回	13回/ 13回	公認会計士として専門的な見地から取締役の職務執行や財務会計に関する重要な事項に関して、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

## IV. 当社の体制及び方針

### 1. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元施策として「1株当たり配当31円を下限とし、配当性向35%以上を目指します」を掲げております。

この方針のもと、厳しい経営環境が続いておりますが、株主さまのご支援に報いるべく、当期の期末配当については、2026年5月15日に公表いたしました1株当たり18円とし、年間配当は、1株当たり33円（うち中間配当を1株当たり15円）とさせていただきます。

(参考) 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>81,649</b>	<b>流動負債</b>	<b>42,029</b>
現金及び預金	29,767	支払手形及び買掛金	13,374
受取手形及び売掛金	27,770	電子記録債務	1,078
電子記録債権	2,609	短期借入金	11,158
有償支給未収入金	456	一年内返済予定の長期借入金	2,895
製成品	3,543	未払金	2,104
原材料及び貯蔵品	1,669	未払法人税等	402
部分品	4,284	未払費用	3,198
仕掛品	6,903	契約負債	234
未収入金	1,312	リース債務	285
その他	4,747	賞与引当金	1,360
貸倒引当金	△1,414	役員賞与引当金	80
<b>固定資産</b>	<b>56,608</b>	その他	5,856
<b>有形固定資産</b>	<b>45,898</b>	<b>固定負債</b>	<b>32,175</b>
建物及び構築物	16,113	長期借入金	25,052
機械装置及び運搬具	19,426	退職給付に係る負債	1,094
工具、器具及び備品	1,822	リース債務	3,956
土地	4,648	その他	2,072
建設仮勘定	3,860	<b>負債合計</b>	<b>74,205</b>
その他	27	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>209</b>	<b>株主資本</b>	<b>41,648</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,500</b>	資本金	6,200
投資有価証券	8,314	資本剰余金	9,094
繰延税金資産	1,092	利益剰余金	31,052
その他	1,093	自己株式	△4,698
<b>資産合計</b>	<b>138,258</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>12,506</b>
		その他有価証券評価差額金	4,257
		為替換算調整勘定	8,699
		退職給付に係る調整累計額	△450
		<b>新株予約権</b>	<b>492</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>9,406</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>64,053</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>138,258</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上		176,330
販売		156,243
営業	売上費 及び	20,086
営業	上 及び	16,106
営業	上 及び	3,980
営業	上 及び	264
営業	上 及び	234
営業	上 及び	851
営業	上 及び	80
営業	上 及び	138
営業	上 及び	99
営業	上 及び	1,668
営業	上 及び	972
営業	上 及び	547
営業	上 及び	284
営業	上 及び	67
営業	上 及び	1,872
営業	上 及び	3,776
特	別 定	374
特	別 定	40
特	別 定	55
特	別 定	4
特	別 定	475
特	別 定	33
特	別 定	105
特	別 定	109
特	別 定	337
特	別 定	45
特	別 定	632
税金	等	3,619
法人	税、	1,148
法人	人	16
当期	純	2,454
非	純	378
親	利	2,075

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>	<b>37,382</b>	<b>流動負債</b>	<b>41,058</b>
現金及び預金	9,174	電子記録債権	1,065
電記簿債権	2,608	買掛金	11,849
売掛金	12,134	短期借入金	20,044
有償支給未収入金	4,808	一年以内返済予定の長期借入金	5,163
製品	427	未払金	1,433
仕掛品	1,908	未払法人税等	138
前払費用	167	未払約束手当	376
短期貸付金	5,717	契り引当金	10
未収入金	1,622	賞与引当金	272
その他当金	203	役員賞与引当金	392
貸倒引当金	△1,388	その他負債	80
<b>固定資産</b>	<b>66,344</b>	<b>固定負債</b>	<b>29,938</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,631</b>	長期借入金	22,835
建物	7,067	繰延税金負債	1,327
構築物	1,112	関係会社事業損失引当金	1,119
機械及び装置	8,737	退職給付引当金	27
車両運搬具	15	戻り長期未払金	3,943
工具、器具及び備品	346	その他負債	658
土地	3,435	株主資本	26
建物	1,916	資本剰余金	70,996
<b>無形固定資産</b>	<b>130</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	130	株主資本	27,981
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,583</b>	資本剰余金	6,200
投資有価証券	8,310	資本剰余金	10,101
関係会社株	31,790	資本剰余金	6,888
長期前払費用	1,382	その他資本剰余金	3,212
長期貸付金	299	利益剰余金	16,377
その他当金	195	利益剰余金	868
貸倒引当金	2,793	固定資産圧縮積立金	53
	△1,189	別途積立金	23,000
		繰越利益剰余金	△7,543
		自己株式	△4,698
		評価・換算差額等	4,257
		その他有価証券評価差額金	4,257
		新株予約権	492
<b>資産合計</b>	<b>103,727</b>	<b>純資産合計</b>	<b>32,731</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>103,727</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	62,486
売上原価	53,396
売上総利益	9,090
販売費及び一般管理費	7,009
<b>営業利益</b>	<b>2,080</b>
営業外収益	
受取利息	270
受取配当金	1,284
関係会社事業損失引当金戻入	326
為替差益	230
その他	149
の計	2,261
営業外費用	
支払利息	700
支開倒引当金繰入	175
貸そ	1,648
の計	59
<b>経常利益</b>	<b>2,583</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,758</b>
特 別 利 益	
投資有価証券売却益	40
受取保険金	55
その他	2
の計	98
特 別 損 失	
固定資産廃棄損	4
別定資産解約損	43
その他	0
の計	48
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,808</b>
法人税、住民税及び事業税	542
法人税調整額	△1
<b>当期純利益</b>	<b>1,268</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社 ヨロズ  
取締役会 御 中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日 置 重 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萩 原 靖 之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨロズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨロズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社 ヨロズ  
取締役会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日 置 重 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萩 原 靖 之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨロズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社ヨロズ 監査等委員会

監査等委員 辻 千 晶 ㊟

常勤監査等委員 平 野 紀 夫 ㊟

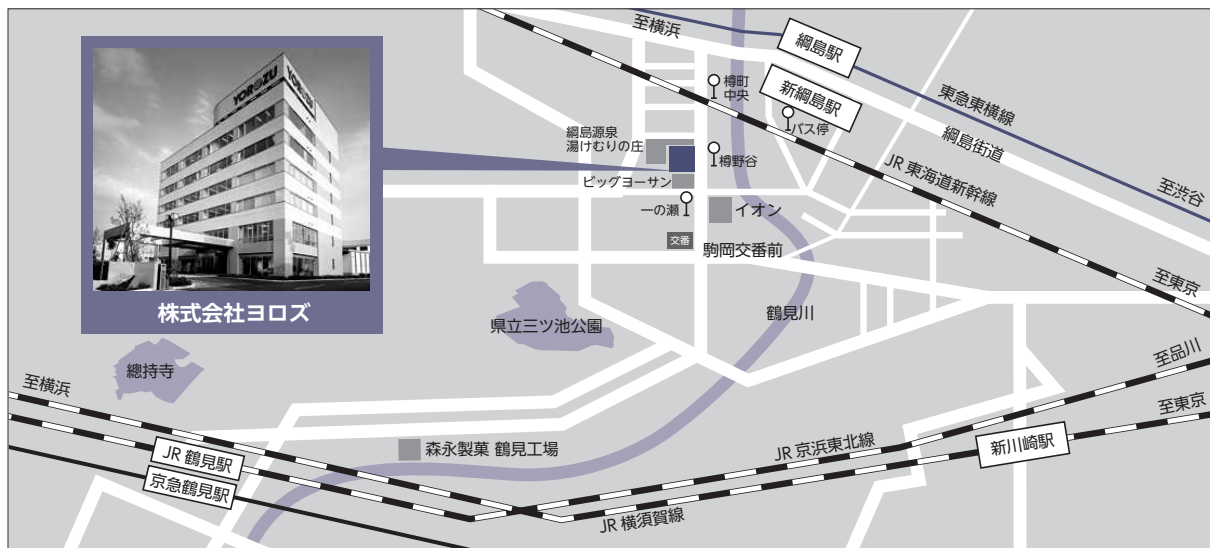
監査等委員 小 川 千 恵 子 ㊟

(注) 監査等委員辻千晶及び小川千恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

会場 横浜市港北区樽町三丁目7番60号  
株式会社ヨロズ 本社ビル  
電話 045 (543) 6800



※駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場は極力ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 交通機関

東急 新横浜線 新綱島駅	▶ 横浜市営バス鶴見駅前行 (13系統) 川崎鶴見臨港バス川崎駅西口行 (川51系統)	▶ 樽野谷下車 徒歩1分 (バス所要時間 約7分)	会場
J R 京浜東北線 鶴見駅 京急 京急 鶴見駅	▶ 横浜市営バス新綱島駅前行 (13系統)	▶ 樽野谷下車 徒歩1分 (バス所要時間 約30分)	
J R 東海道新幹線 新横浜駅	▶ タクシー所要時間 約20分		
J R 横須賀線 新川崎駅	▶ タクシー所要時間 約15分		

- (注) 1. バスは新綱島駅前のバス停からのみとなります。綱島駅から新綱島駅までは徒歩3分程度です。  
2. [樽野谷] バス停下車1分です。手前の停留所は、新綱島からの場合「樽町中央」、鶴見からの場合「一の瀬」です。  
3. 新横浜駅及び新川崎駅からタクシーの場合、目標を駒岡方面と伝えてからヨロズの社名をお伝えください。  
4. 交通事情の悪い時がありますので、余裕をもってお出かけください。

株式会社 **ヨロズ**

<https://www.yorozu-corp.co.jp/>

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。